関西大学　法学研究所 第56回公開講座

所有者不明土地問題をめぐる民法・不動産登記法改正
―相続関係を中心に

講　演　**七戸　克彦**
（九州大学大学院法学研究院 教授）

2018年に大きな相続法改正が成立し、一部規定を除き、本年施行されたばかりであるが、社会的関心の高い所有者不明土地問題をめぐり2020年成立を目指して進行中の法制審議会民法・不動産登記法部会で検討されているのは、実は、相続法関連の論点が数多く、さらなる転換がもたらされようとしている。
そのような今、斯界の第一人者の一人である七戸克彦教授をお迎えして、立法作業の動向を解説していただき、改正の方向性を思考する。

2019年
12月13日(金)
14:35～17:50
場所/ 関西大学 千里山キャンパス
第1学舎1号館3階会議室

討　論　**冷水　登紀代**
（甲南大学法科大学院 教授）

松尾　知子
（関西大学法学部 教授、
法学研究所 研究員）

司　会　**久保　宏之**
（関西大学法学部 教授、
法学研究所 研究員）

14:35～14:40　開会の挨拶
14:40～16:10　講演
16:20～17:50　総合討論

聴講無料・申込不要

■お問い合わせ先
関西大学　研究所事務グループ
〒564-8680　吹田市山手町3－3－35
TEL:06-6368-0329　FAX:06-6339-7721
E-mail:hogakuken@ml. kandai. jp